



かみかわ

3

No. 76

2012
平成 24 年

主な内容

- 2 3月20日桜華園が開園します
- 4 農業委員会からのお知らせ
- 5 町ぐるみ健診の結果をお知らせします
- 6 町職員の給与等を公表します
- 11 カーミン読書の日が始まります

表紙

ゴール目指して走りました 神河マラソン大会

1月29日(日)、中央公民館を発着場として第37回神河マラソン大会が開催されました。

当日は、須磨学園高校、西脇工業高校の招待選手をはじめ、町内外から524名が参加。

号砲を合図に一斉にスタートする選手たち。ゴール目指して力一杯走りました。

(関連記事 10 ページ)

桜華園

夢が舞う さくら舞う

3月20日オープン!

桜華園は、東柏尾大嶽山の山腹（海拔 160～260 m・15ha）に 240 種類・約 3 千本の桜を植栽し、10 月から翌年の 5 月までの長い期間、様々な桜が楽しめる原寸大の桜の青空博物館です。

管理主体 桜華園管理組合

☎ 32-2299

駐車料 乗用車 300円
バス 1000円

入園料 中学生以上 300円
小学生 100円
（団体 20 名様以上は 1 割引き）

開園時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（入園は午後 4 時まで）

開園期間 3月20日～5月6日
（5月7日～27日は土日のみ開園）

春の訪れは桜華園から

今年もまもなく厳しい冬を乗り越えひとまわり大きくなった桜たちが、満開の笑顔で皆様をお迎えします。

町民の皆様もぜひ、ご家族、ご近所おそろいで、桜の青空博物館桜華園へお越しください。

さくらまつり

4月7日（土）

- ◆桜華園お花見会 11:00～15:00
 - ・健康懐メロ教室の皆さん出演
 - ・バザー・カラオケもあります

4月8日（日）

- ◆桜さくらステージ 10:30～・12:30～の2部
 - ・桜花爛漫のステージから、澄んだ音色、にぎやかな舞が青空に広がります。
 - ◆園内バザー 9:30～15:00
 - ・町内グループの皆さんによるバザー。
 - ・美味しいもの、楽しいものがいっぱい!
 - ◆園内ウォークラリー 9:30～
 - ・園入口で随時受付
 - ・こま図を頼りに見頃の桜を巡るウォークラリー。
 - ・チェックポイントの問題に全問正解して、賞品をゲット!
- 予備日：14日、15日
主 催：桜華園管理組合
後 援：神河町・公益財団法人「日本花の会」

桜華園の楽しみ方

- ◆桜のオーナーのみなさまへ
 - 大きく成長したあなたの桜をご覧ください。
- ◆ピクニック、ウォーキングに最適!
 - 見頃を迎えたいろんな桜に酔いしれながらのピクニックは桜華園ならではの。さあ、お弁当を持って出かけよう。
 - ウォーキングは遊歩道に高低差があるため、体力、脚力にあったコースをお選びください。
- ◆わらびも採れます!
 - 園内では4月中旬からわらびが採れます。たくさん採って神河の旬の味をご賞味ください。
- ◆喫茶店・物産販売所「思川」もあります!
 - 管理事務所内には喫茶店「思川」があり地元物産も販売しています。お気軽にお立ち寄りください。

桜保育ボランティア 『桜援団』大募集!!

桜華園では1年を通じ施肥、剪定、害虫防除、下刈り、新植等の保育作業を行っています。

桜の成長や組合員との交流などを楽しみに組合員とともに頑張りませんか。

◆作業期間 年間15日程度で主に土・日曜日。
体調、都合のいい日だけでも構いません。

◆作業内容 追肥、選定、害虫防除、下刈り、新植等で体力にあった作業を割り当てます。女性でも大丈夫です。

◆特典 桜華園入園無料券、駐車場無料
(本人同行の場合はご家族全員)

※傷害保険は管理組合で加入します。

※ボランティアですので、弁当や飲み物は、ご持参ください。



4月8日「さくらまつり」の ステージイベント出演者と バザー出店者募集中!!

希望される方は、3月8日までに、地域振興課商工観光係(☎34-0971)へお申し込みください。申し込みが多数の場合は、調整させていただきます。

桜のオーナー大募集!!

お子様の誕生日や入学祝い、結婚記念など人生の節目に、またご家族やグループの専用花見スポットとして、桜のオーナーになりませんか。

オーナーご自身で植樹することもでき、その後は管理組合で20年間管理をします。

◆料金 各品種とも1万円

※苗木代及び育成管理費用

◆氏名入り名札を設置します。

◆ご希望の品種も可能な限りご用意します。



3月1日 ヨーデルの森リニューアルオープン!

神崎農村公園ヨーデルの森は、3月1日にかわいい猫が仲間入りし、リニューアルオープンします。さらに、園内の花畑も一層充実し、季節によって様々なお花が皆様をお迎えします。

また、町民の皆様にお配りしている町民パスポートが、平成24年3月31日に有効期限を迎えます。4月1日以降は、運転免許証など身分証明書の提示により引き続き無料で入園していただけます。

なお、3月1日以降の一般(町民以外)入園料金は次のとおりとなります。

大人 1,000円 小人 500円(4才~小学生)
年間パスポート 大人 3,000円 小人 1,500円



農業委員会からのお知らせ

【問い合わせ】 地域振興課 農業係

☎ 34-0960

農業委員会では、非農地証明願や農地法第3条・第4条・第5条申請について、その土地が農業上の効率的な利用調整が図れているかどうかを審議しています。



農地の売買には許可が必要

許可申請の受付は毎月5日まで

(農地法第3条申請)

農地を耕作目的で売買するときは、農業委員会の許可が必要です。許可を受けずに行った売買は法的に無効であり、所有権移転の登記ができません。また、資産保有や投資目的による売買、農地を取得する適格者（自らが法律上の権利に基づいて耕作する面積が30アール以上）でないとは許可されません。

非農地証明願：農地法第2条

土地登記簿の地目は田または畑であるが、土地の状態が20年以上前から田または畑でなく、雑種地などになってしまっている場合は、農業委員会に申し出て非農地証明書の交付を受け、登記簿の地目を変更することができま

農地の転用には許可が必要

農地の転用とは、農地を宅地、工場、車庫、倉庫、駐車場、山林などに用途変更することであり、必ず事前に転用申請をして、農業委員会の審議を経て、県知事の許可がおりてから造成などに着手しなければなりません。

(農地法第4条申請) とは

自分名義の農地を自分が転用する場合の申請です。

(農地法第5条申請) とは

他人名義の土地を買って、あるいは借りて転用する場合の申請です。

転用申請は次の内容を審議します

- ① 申請地の位置や計画面積の妥当性
 - ② 申請目的の実現の確実性
 - ③ 被害防除及び公害の未然防止
 - ④ 他法令との十分な調整
- などを書類審査し、また申請された土地

地の全てについて現地調査を実施します。

なお、農業振興地域（農振）の除外がされていない農用地は、農地法の転用申請（第4条・第5条）ができません。

農業振興地域（農振）制度について

この制度は、今後概ね10年にわたり総合的に農業振興を図るために、農業にかかる公共投資や農業に関する施策を計画的に推進していく地域を指定する制度です。

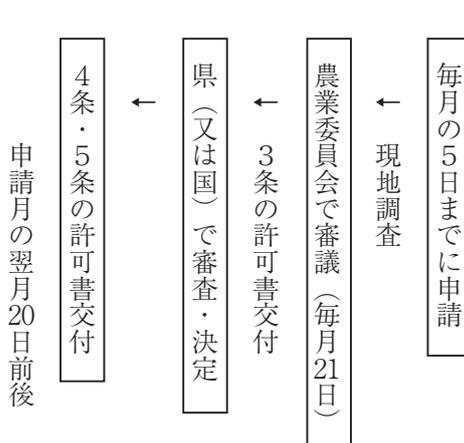
したがって、ほ場整備や客土工事がされた土地などは、すべて農振に指定された農用地（田・畑・果樹園など）となり、この土地は造成（転用）して農業以外の用途に使用することができません。

しかし、ほ場整備など実施後に思いがけない著しい事情の変化が発生した場合は、転用手続きの前に農振の除外申請を行い、認められれば転用することがあります。

次のような場合は届出を。

- 自分名義の農地に、自分の農業活動を実施するために必要な2アール未満の農業用倉庫などを建てる時。
- 田から畑へ、農地の形状を変えて利用するとき。

許可書の交付について



年に一度の健診で、健康で元気に暮らせる毎日を！

～平成 23 年度町ぐるみ健診結果の概要～

皆さんは今年度健診を受けられましたか。そして健診結果は、いかがでしたか。

健診の結果は様々なものであったと思いますが、ただ結果が良くなってうれしい、悪くなって残念とそれだけで終わらせてしまっては、せっかく貴重な時間を費やし健診を受けた意味がありません。今年度の結果と昨年度の結果をしっかりと見比べて、生活習慣がこの一年でどう良くなったか、悪くなったかをチェックしましょう。

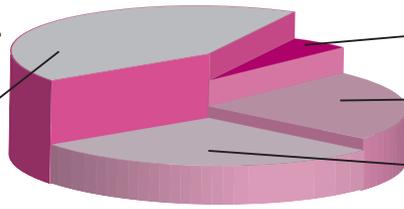
もし、要医療と診断された方で、まだ医療機関にかかれていない方は早めに医療機関で診てもらいましょう。

そして、日々の生活習慣を見つめなおし、健康で生き生きとした毎を送るために、健診結果をお役立ていただければと思います。

特定基本健診総合判定結果

(受診者数 1,798 人)

要継続医療 42.3% 759 人



異常認めず 4.9% 89 人

要指導 23.9% 430 人

要医療 28.9% 520 人

検査別異常率 (要医療)

がん検診等

肺がん検診 受診者数 1,552 人
(レントゲン) (2.6% 41 人)

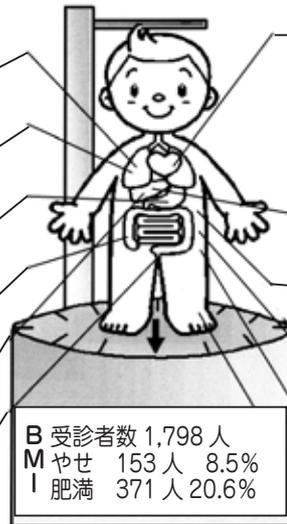
肺がん検診 受診者数 16 人
(喀痰) (0.0% 0 人)

胃がん検診 受診者数 563 人
(15.1% 85 人)

大腸がん検診 受診者数 1,148 人
(5.0% 57 人)

肝炎ウイルス検診 受診者数 111 人
(0.9% 1 人)

前立腺がん検診 受診者数 253 人
(8.7% 22 人)



※婦人健診を除く

特定基本健診 (項目別)

循環器系 受診者数 1,798 人
血圧 (14.1% 254 人)
脂質 (22.6% 406 人)
(受診者数 660 人)

心電図 (9.1% 60 人)
(受診者数 359 人)

眼底 (0.3% 1 人)

肝臓 受診者数 1,797 人
(5.8% 104 人)

糖尿病 受診者数 1,798 人
(2.6% 47 人)

腎臓 受診者数 1,798 人
(3.7% 66 人)

貧血 受診者数 676 人
(13.5% 91 人)

尿酸 受診者数 1,797 人
(痛風) (2.2% 40 人)

検診種別	受診者数				要精検者数		要精検者出現率		
	H22 (人)	H23 (人)	増減 (人)	増減率 (%)	H22 (人)	H23 (人)	H22 (%)	H23 (%)	増減 (%)
町ぐるみ健診									
全受診者	2,033	2,012	- 21	- 1.0					
特定(基本)健診	1,850	1,798	- 52	- 2.8	588	520	31.8	28.9	- 2.9
肺がん検診	1,604	1,552	- 52	- 3.2	43	41	2.7	2.6	- 0.1
胃がん検診	635	563	- 72	- 11.3	83	85	13.1	15.1	2.0
大腸がん検診	1,129	1,148	19	1.7	46	57	4.1	5.0	0.9
肝炎ウイルス検診	50	111	61	122	1	1	2.0	0.9	- 1.1
前立腺がん検診	234	253	19	8.1	14	22	6.0	8.7	2.7
婦人健診									
子宮がん検診	346	543	197	56.9	6	2	1.7	0.4	- 1.3
乳がん(視触診)検診	463	507	44	9.5	18	30	3.9	5.9	2.0
乳がん(マンモグラフィ)検診	414	458	44	10.6	16	39	3.9	8.5	4.6
骨粗しょう症検診	275	396	121	44.0	73	68	26.5	17.2	- 9.3



○部門別職員数の状況と増減

区 分		職員数 (人)		対前年増減数 (人)	
		平成 22 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 23 年
一般行政 部 門	議 会	3	3		0
	総 務	40	39		△ 1
	税 務	7	7		0
	民 生	9	9		0
	衛 生	12	12		0
	農 林 水	17	17		0
	商 工	6	6		0
	土 木	12	11		△ 1
	小 計	106	104		△ 2
特別行政 部 門	教 育	41	40		△ 1
	小 計	41	40		△ 1
公営企業 等 部 門	上 下 水 道	9	9		0
	病 院	184	180		△ 4
	そ の 他	21	21		0
	小 計	214	210		△ 4
合 計		361	354		△ 7

(教育長を含む)

○職員手当の状況 (平成 23 年 12 月 1 日現在)

区 分	神 河 町			国		
期 末 手 当 勤 勉 手 当	支 給 割 合			支 給 割 合		
	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	6 月期	1.225 月分	0.675 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分	計	2.60 月分	1.35 月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算処置有り			※職制上の段階、職務の級等による加算処置有り		
退 職 手 当	支 給 割 合			支 給 割 合		
	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
	最高制限額	59.28 月分	59.28 月分	最高制限額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
	退職時特別昇給	無し		退職時特別昇給	無し	

○その他の手当の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	支 給 額	
特殊勤務手当	税務事務手当 滞納処分 不快手当 犬・猫・野獣等の死体処理	600 円 / 日 1,000 円 / 件 など
扶 養 手 当	配偶者 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 配偶者がいない場合そのうち 1 人 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき	13,000 円 6,500 円 11,000 円 5,000 円加算
住 居 手 当	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 自宅居住者 (世帯主)	27,000 円を限度に支給 2,500 円
通 勤 手 当	交通用具使用者	1km以上 1,500 円～ 40km以上 35,000 円
地 域 手 当	全職員	0%
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給	
休日勤務手当	休日 (国民の祝日と年末年始の休日) に勤務することを命じられた職員に支給	
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある職員に支給 (63,000 円以内：平成 23 年度特例 課長職 52,000 円・副課長職 37,000 円)	
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 勤務 1 回につき 4,200 円	



町職員の給与等を公表

神河町職員の給与等の実態を次のとおり公表します。
 これは、町職員の給与の状況等を広く町民の皆さんに知っていただくために実施するものです。
 なお、公表内容は国と比較するため、平成23年4月1日現在の状況です。
 後日、インターネットの町ホームページにも公表しますのでご覧ください。
 (<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp>)

○人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H23.3.31)	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
平成22年度	12,744人	94億1,390万円	1億5,320万円	13億7,715万円	14.63%

(注)人件費とは、一般職員の給料や各種手当のほか、町長や議員など特別職の報酬、共済組合負担金、社会保険料負担金などを含む広い範囲の費用合計です。

○職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	ラスパイレス 指数
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成23年度	145人	598,907千円	87,634千円	213,964千円	900,505千円	6,210千円	*

(注)・職員数及び給与費には、教育長を含む。 ・職員手当には、退職手当を含まない。
 *ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として指数化したものです。
 *本年度のラスパイレス指数は、東日本大震災の影響により公表が遅れています。

○職員の平均給料月額および平均年齢

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	352,300円	291,100円
平均年齢	45.1歳	45.7歳

○職員の初任給の状況

区分	神河町	国
一般行政職	大学卒	161,600円
	高校卒	140,100円

○特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当（平成23年12月1日現在）	給料等の特例
給料	町長 608,000円	支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.00月分 計 3.90月分	※町長 760千円の20%減額 ※副町長 620千円の5%減額 ※教育長 560千円の2%減額
	副町長 589,000円		
報酬	議長 300,000円	支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.00月分 計 3.90月分	
	副議長 225,000円		
	常任委員長 215,000円		
	議員 210,000円		

○一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 係長	係長 課長補佐	課長 副課長	課長・局長 所長・参事	
職員数	4人	1人	35人	47人	6人	25人	118人
構成比	3.4%	0.8%	29.7%	39.8%	5.1%	21.2%	100%

○技能労務職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	用務員	自動車運転員・調理師・技術員	
職員数	4人	8人	12人
構成比	33.3%	66.7%	100%





**人権擁護委員を
委嘱しました**

人権擁護委員の香川直樹氏（猪篠）、宮崎由美子氏（粟賀町）、藤原慶子氏（川上）の任期満了にともない、議会の決定を経て法務大臣に対し再推薦を行ったところ1月1日付で再任されました。

人権擁護委員の職務は、人権擁護委員法第11条により、
①自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、②民間における人権擁護運動の助長に努めること、③人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な救済方法を講ずること、④貧困者に対し訴訟援助、その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること、⑤その他他人権の擁護に努めることとされています。
人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962



**幼稚園の預かり保育
補助員を募集します**

幼稚園預かり保育の補助員登録を募集します。
勤務地 粟賀幼稚園または寺前幼稚園
勤務時間 平日・午後1時～6時

長期休業中・午前8時～午後6時
賃金 8400円/時間

その他 免許や資格は問いません。登録を希望される方は、履歴書をご持参ください。

問い合わせ 教育課 学校教育係
☎ 34-0212



**学童保育クラブ保護者
説明会を開催します**

とき 3月11日（日）
午後3時から
ところ 中央公民館2階 第1研修室

対象 新1年生～新6年生の学童保育クラブ利用希望者
※事前に各学校、園から案内と申請用紙を配布いたします。利用を希望される方は教育課まで提出してください。当日でも結構です。

締切り 3月11日（日）
問い合わせ 教育課 社会教育係
☎ 34-0212



川上小学校・幼稚園の閉校（園）式を開催します

4月1日をもって長谷小学校・幼稚園に統合する川上小学校・幼稚園の閉校（園）式を開催します。

とき 3月25日（日）
午前10時から
ところ 川上小学校 体育館

内容 閉校式典のあと、児童等によるアトラクションを行ないます。

問い合わせ 教育課 学校教育係
☎ 34-0212



**中学校卒業前までのお子
さんを持つ方へ**

昨年10月からの子ども手当の申請はお済みですか。まだの方は、3月30日までに必ず申請してください。

3月30日までに申請すれば、10月分からの手当を受給できますが、申請されなかった場合は、手当を受け取る事ができません。

なお、次の方は申請した月の翌月分からの支給となります。（3月までに申請しても遡って受け取れません）
・10月以降に他市町村から転入された方
・10月以降にお子さんが生まれた方

申請が遅れると遅れた分の手当を受け取ることができない場合がありますので、速やかに（15日以内）申請してください。

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962



**野外焼却（野焼き）は
禁止されています**

平成13年4月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法

律の改正により、廃棄物の焼却は、法第16条の2（廃棄物の焼却の禁止に関する規定）に基づき次の例外を除き禁止され、違反した場合は罰則の対象となっております。

通報があれば、中播磨県民局環境課職員と現地に伺い指導を行いますので、良好な環境のためにご協力をお願いします。

罰則 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの併科

焼却禁止の例外
①法の処理基準に従って行う廃棄物の焼却（いわゆる地方自治体のごみ処理施設での焼却等）

②他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却（森林害虫等防除法に基づく病害虫の付着した枝や樹皮の焼却等）

③公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却等で政令で定めるもの
・国または地方自治体が必要となる廃棄物の焼却（河川管理者による伐採した草木の焼却等）

・震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（いわゆる「と

年金だより

**学生納付特例申請が
簡素化されます**

平成23年度において、学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証は不要です。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、姫路年金事務所までご連絡ください。

問い合わせ 姫路年金事務所
☎（079）224-6382



使用済み天ぷら油を回収
していただきます

最近、紙おむつ（パンツ）ごみを越知川に不法投棄する人がいます。紙おむつごみは、次のとおり処理してください。

- ①汚物をトイレで処理する。
 - ②紙おむつを新聞で包む。
 - ③可燃ごみ袋（赤の指定袋）に入れて出す。
- 環境にやさしい、きれいな町づくりにご協力をお願いします。
- 問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962

紙おむつごみの処理について

最近、紙おむつ（パンツ）ごみを越知川に不法投棄する人がいます。

- ・農薬、林業または漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却（生活環境保全上著しい支障を生じる廃ビニール等の焼却は含まれない）
 - ・たき火、キャンプファイヤー等を行う際の廃材等の焼却
- ※焼却禁止の例外に該当する場合でも、生活環境保全上支障を生じる焼却行為は、改善命令等の対象となり、これに従わないときは罰則の対象となります。
- 問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962

使用済み天ぷら油などの廃食用油は、回収して精製すればディーゼル自動車の燃料として再利用することができ、学校給食センター配送車の燃料に使用しています。

この度、村営ふれあいマーケット長谷店に使用済み天ぷら油の回収ボックスを設置しました。引き続き廃食用油の回収にご協力をお願いします。

回収方法

- ・使用済み天ぷら油等を回収ボックス内のポリタンクに、備え付けの「じょうご」で移し替えてください。
- ・回収の対象は、植物油のみです。
- ・賞味期限切れの油でも問題はありますが、天かす等はあるべく取り除いてください。

回収場所

- ①店舗（スーパー）等
- ・銀ビルストアー 生鮮パワ― 神崎店
- ・Aコープ栗賀店
- ・スーパー又右衛門寺前店
- ・中播北部クリンセンター
- ・村営ふれあいマーケット長谷店

※営業時間内はいつでも可能です。

②モデル地区

- 上小田区、南小田区、根宇野区の公民館でも回収しています。

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962

神崎支庁舎における日曜証明窓口について

神崎支庁舎で日曜日に開設している証明発行窓口についてお知らせします。

申請できる方

- ・申請者は、本人または同居の家族の方のみです。
- ・本人確認をしますので、お越しの際には運転免許証、保険証等をご持参ください。

取り扱い時間

毎週日曜日（12月29日から1月3日を除く）
午前9時から午後5時まで
発行できる証明書等

- ・住民票の写しの交付
- ・住民票記載事項証明書の交付
- ・印鑑登録証の引き換え
- ・印鑑登録証明書の交付
- ・所得・課税証明書の交付（税務課への確認が必要な場合は除く）
- ・軽自動車税納税証明書の交付（税務課への確認が必要な場合は除く）

※右記以外の証明（戸籍等）は、平日のみの取り扱いとなります。

その他

- ・少人数で対応しますので、お待ちいただく場合があります。
- ・コンピューターの保守、故障、停電等で業務できない場合があります。その時は

告知放送等でお知らせします。

問い合わせ 地域局
☎ 32-1222

法定外公共物の用途廃止
・売払いについて

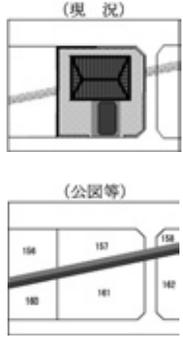
道路や河川などの公共物のうち、道路法や河川法等の法律の適用を受けない里道や水路など土地を法定外公共物のなかに、次のように現在宅地や田畑の一部になってしまっているものがあります。

日中一時支援について

障害者の日中活動・障害者の介護者の一時的休息のための施設の利用を支援します。

対象者 身体障害者、知的障害者、精神障害者の方（児童を含む）

利用日数 7日/月まで
利用者負担 次の利用料の1割の額



(単位：円)

1日の利用時間	4時間以下	4時間を越え8時間以下	8時間を超える
障害者			
区分1	1,230	2,450	3,680
区分2	1,230	2,450	3,680
区分3	1,410	2,810	4,220
区分4	1,560	3,120	4,680
区分5	1,890	3,790	5,680
区分6	2,230	4,450	6,680
障害児			
区分1	1,230	2,450	3,680
区分2	1,480	2,970	4,450
区分3	1,890	3,790	5,680

このような場合は、用途廃止にかかる申請に併せて、売払いの手続きを町にしていたりする必要があります。

既に住居用地などで使用されている場合や新たに土地取得などで売払いを希望される場合は、地籍課までご相談ください。

なお、用途廃止に伴う境界の測量や土地の登記などにかかる費用は、申請者の負担となります。

問い合わせ 地籍課
☎ 34-0965

障害のある方へのサービ
スを紹介いたします

※利用料は障害程度区分によって異なります。

※食事代の負担があります。

※施設への送迎はありません。

問い合わせ 健康福祉課
☎ 32-2421

第 37 回神河マラソン大会が開催されました

1月29日、冬の寒空の中、第37回神河マラソン大会が中央公民館前発着-寺前・高朝田コースで開催されました。

大会には、昨年全国高校駅伝大会に出場した（男子の部）西脇工業高校（女子の部）須磨学園の駅伝選手も参加し、524人が健脚を競い合いました。

また、日赤奉仕団が1,000人分の豚汁を提供。選手や応援に来られた皆さんは体が暖まったことでしょう。マイお椀、マイはし持参にご協力いただいた皆さんありがとうございました。

結果は、町ホームページの文化・スポーツコーナーで確認できます。

★成績（表彰選手のうち町内の方、敬称略）

★1.5 km

小学1・2年生 女子	1位 藤原 那央	2位 松本 百音		
	5位 佐谷 優名	6位 一宮 里緒		
小学3・4年生 女子	2位 川本 京奈	3位 羽岡 愛望		
小学5・6年生 男子	4位 前田 悠真	5位 羽岡秀一郎	6位 藤原 佑太	
小学5・6年生 女子	1位 竹内伊予里	6位 岡田 奈瑠		
30・40歳代 女子	1位 高内 宏美			

★3.0 km

小学5・6年生 男子	2位 中島 遼太	4位 上山 竜正	5位 松本 海	
小学5・6年生 女子	1位 小寺ほのか	2位 大中ちひろ	3位 大中沙和乃	
	4位 尾野 歩花	5位 石田 愛佳	6位 井藤 星	
中学生 男子	3位 赤澤 健太	6位 原田 和輝		
中学生 女子	6位 鵜野 真由			
30・40歳代 女子	1位 藤原奈緒美			

★5.0 km

高校・20歳代 男子	1位 大中 淳弘		
30・40歳代 男子	2位 高橋 清二		

※この大会は、キンキサイン(株)に協賛いただきました。



神河町消費者大会が開催されました

2月5日、神河町消費者大会が中央公民館グリンデルホールで開催されました。

今年は「だます心とだまされる心」と題し、私たちの気づかない消費者心理をテーマに、テレビのコメンテーター等でご活躍の安齋育郎さんを講師にお招きしご講演いただきました。

また、オープニングでは、神崎保育園のかわいい園児たちによる合唱と合奏で大会を盛り上げてくれました。

講演では、人がだまされるメカニズムを手品やユーモアを交え、わかりやすく解説いただきました。

だまされる原因は、自分の経験に基づいて判断し正しいと思ひ込むこと、自分は大丈夫と思ひ込むことであり、だます側はそんな心理に手を変え品を変えつけ込んでくることを教えていただきました。



2012・4月
はじまりのお知らせ

かみかわ家族 10分読書の日

～はぐくもう 家族のきずな 広げよう 10分読書の日～



カーミン読書 火曜日はみんなの読書の日

- 1年間の取り組み（4月～3月）
- 学校・園の読書活動例・カーミン読書表配布
 - 園児 絵本遊びなど 40回火曜日
 - 小学生 30～80冊 年間読書目標
 - 中学生 20冊以上 年間読書目標
- 各家庭の取り組み
 - 園児・小学生の家族にカーミン読書表の配布
 - 中学生は自主的な読書

神河町の子どもたちは、「学びあい・支えあい・育みあい」の三あい教育に取り組んでいます。各学校・園は、ことばを大切に、創造力を豊かに、読書を楽しむ読書タイムや読書活動を進めます。本との出会いが、すばらしい神河の子どもたちに、生きる力を身につけます。

教育委員会は、読書活動の充実に向けて、「カーミン読書」と名付け、火曜日はみんなの読書の日とし、各学校・園で一斉に実施します。ご家庭においても「家族10分読書の日」を設定し、読書を推進していただくようお願いします。

各家庭での取り組みは、火曜日以外でもかまいませんので、ぜひ読書のひとときをお願いします。

年間目標達成や家族毎月3回「がんばったね」には、「カーミン読書証やカーミン家族読書証」をお渡しします。

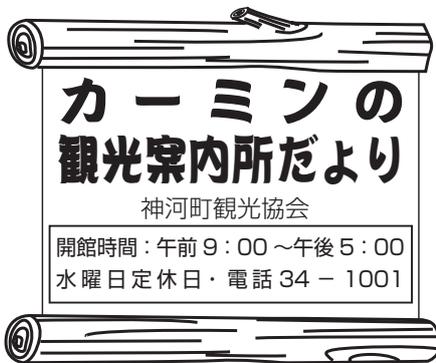
読書週間に、子どもたちの読書活動や家族の取り組みなどを紹介します。

連絡先 各学校・幼稚園もしくは
教育課 学校教育係 ☎34-0212まで

読書の取組例

絵本の読み聞かせ、昔ばなし、絵本からお絵かき、学校・園や家庭の図書から、国語や道徳副読本から、夏休みには家族作品（読書ポスター、紙芝居、神河町のお話し、創作絵本制作、読書工作・作品制作、飛び出す絵本など）、家族それぞれの読書、新聞記事・報道感想など、家族で話し合っ

て決めてください。
この機会に、ぜひ読書のひととき「カーミン読書の日」をつくってみませんか。



カーミンの 観光案内所だより

神河町観光協会

開館時間：午前9：00～午後5：00
水曜日定休日・電話34-1001

カーミンの春まつり

と き 3月17日（土）10～14時
ところ カーミンの観光案内所前広場

（JR 寺前駅前）

ステージイベント

根宇野獅子舞、マジシャンDANN、ハーモニカのTONさん、赤穂よさこい「すえっこ」、カーミンのクイズ大会など

出 店

餅つき、煮込みご飯、神河バーガー、たこ焼き、あまごの塩焼き、猪・鹿串フライ、ゆずケーキ、大黒巻寿司、焼きもち、ホルモン焼きうどん、野菜、座イス、マット、竹細工など

ここに注目！

- ・ 昨年好評だった「ふわふわ遊具」が今年も登場！
- ・ 赤穂坂越の殻付き生カキ、蒸しカキの販売もあります！



かんざき桜の山桜華園 フォトコンテストの作品展示

開園21年目を迎える桜華園の桜の成長と管理されてきた方々の歴史あふれる写真をご覧ください。

カーミンに届いた年賀状も展示しています。

と き 3月3日（土）～17日（土）

ところ カーミンの観光案内所 多目的ホール



3月の保健行事

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
2日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H23.2月・7月生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
21日 (水)	4歳児相談	H19.1月 ～3月生まれ	13:00 ～14:00	
26日 (月)	もぐもぐ教室	H23.11.25 ～H24.1.27生まれ	13:30 ～13:45	
6日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

【予防接種の案内】

- *対象者には個別通知します。
- *三種混合(DTP)、麻しん風しん混合(MR)は、指定の期間内に接種を受けましょう。
- *MR2～4期の予防接種は、3月31日までに受けましょう。
(現在、幼稚園年長・中1・高3の方で未接種の方)

すくすく相談(乳幼児相談)



すくすく相談では、お子さんの身長・体重測定や保健師・栄養士・歯科衛生士による相談を行っています。お気軽に、お越しください。

日時：毎月第1金曜日(変更あり)
13:30～14:30(受付時間)

場所：神崎支庁舎 健康学習室
問い合わせ

健康福祉課 ☎ 32-2421

《女性特有がん(乳がん・子宮がん)検診無料クーポン券》の使用期限が迫っています!

昨年6月に女性特有がん(乳がん・子宮がん)検診の受診率向上のため、特定の年齢の女性を対象に無料クーポン券を配布しています。

その使用期限は今年3月末までとなっています。ご使用されていない方はまだ受診できますので、ぜひこの機会にご使用ください。

【検診申込み先】	公立神崎総合病院 健診センター (☎ 32-2457)	
【検診予約受付時間】	平日	13:00～16:00
【乳がん検診実施日】	毎週水曜日	13:50～15:20
【子宮がん検診実施日】	毎週月～金曜日	8:45～11:00



ケアステーションかんざき だより

☎ 32-1910

「手洗い・うがい」の習慣化は財産です!

一時間をたっぷり使って身につけましょう

今年の冬も胃腸かぜやインフルエンザといった感染症が流行りました。しかし、最近では、季節を問わずいろいろな感染症が発生しています。そのため、日頃から手洗い・うがいなどの感染予防がとても大切です。

ケアステーションでは、抵抗力の弱い幼児や持病のある子どもも来ているため、『病気を持ち込まない、拡げない』ように取り組んでいます。

消毒液の設置や濡れタオルで部屋の乾燥を防ぐ工夫に加え、子どもたちが確実に手洗いをするように取り組んでいます。しかし、冷たい水が苦手な手洗いを嫌がる子どもや濡らすだけで終わらせる子どももおり、声かけだけでは手洗いがなかなか定着しませんでした。

そこで、活動プログラムの中に入れ、必ずはじめに手洗いをするように取り組み、声かけだけでなくスタッフも毎回子どもと一緒に手洗いに行くようにしました。最初は、手洗いを嫌っていた子どもも、毎回練

り返すことで、少しずつ嫌がらずに出来るようになっていきます。

普段、口うるさく子どもに言ってもその時だけになっていたり、水に濡らしただけの形だけの手洗いになったりしていませんか。

習慣化するまでには、見守りや声かけなどの手間や時間が必要なものです。しかし、一度身につけると将来にわたって、感染のリスクを減らすことが出来るのです。

手洗い・うがいの習慣を身につけることは子どもにとってかえがたい財産となります。ぜひ億劫がらず、手間と時間をたっぷり使って身につけさせたいですね。

手洗いテスト(白い部分が汚れです)

○簡単に洗った手



きれいに洗ったつもりでも、爪やしわなどに汚れが残っています。

○ていねいに洗った手



Q 白内障と緑内障の違いについて教えてください。

A よく似ている名前ですが、まったく異なる病気です。

● 白内障

人の目をカメラにたとえると、カメラのレンズにあたるものが「水晶体」です。正常な水晶体は透明で、やわらかく光をよく通します。しかし、さまざまな原因（一番多いのは加齢によるもの）で水晶体が濁ってくる場合があります。水晶体が濁ってくると光がうまく通過できなくなり、まぶしく感じたり、網膜にきれいな像が結ばなくなり、視力が低下します。これが白内障です。

治療法には、軽度なものでは点眼薬で進行を遅らせる方法があります。ただし、見えるようになる治療ではありません。ある程度悪くなった場合には、濁った水晶体を砕いて取り出し、残った袋の中に人工の眼内レンズを入れるという手術を行います。

● 緑内障

まぶたの上から目を触ると、眼球は空気をつまったボールのように張り（硬さ）があります。これは眼球の中の圧力（眼圧）があるためで、これによって眼球の形が保たれカメラのフィルムにあたる「網膜」に映像がきれいに結ばれ、ものを見ることができるのです。

ところが、眼圧が高くなり過ぎると、眼球の後ろにある視神経（眼球で得られる情報を脳に伝える役割を持つ、とても繊細な神経）が、圧力に耐えられず、押しつぶされて傷ついてしまいます。傷ついた視神経はもとに戻りません。その結果、視神経の数が減ってしまい、視野（見える範囲）がだんだん欠けて、最終的には失明することもあります。これが緑内障です。

緑内障は手術をしても眼圧を下げるだけで視野はもとに戻らないので、早期に発見し、眼圧を下げる点眼薬を使用して進行を抑えることが重要です。

つまり白内障と緑内障はよく似ている名前ですが、まったく異なる病気で白内障は手術によって治る可能性がありますが、緑内障は手術をしても視野をもとに戻すことはできないのです。

眼科診療部長 岡村 俊幸



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき
元気の素 いただきます！

～手ばかり栄養法、主菜の量で簡単メニュー～

（主菜）**魚のホイル焼き**（2人分）

- | | |
|---------------|----------|
| ・魚（生サケ） | 2切（140g） |
| A { | 塩 小さじ1/6 |
| | 酒 大さじ1/2 |
| | こしょう 少々 |
| ・たまねぎ | 60g |
| ・にんじん | 20g |
| ・エノキだけ | 50g |
| 油 | 少々 |
| ・ゆず（レモン） | 1/4個 |
| アルミホイル（20cm角） | 2枚 |
- ※魚はさわら、たら、カラスカレイなど

- ① 魚にAで下味をつける。
- ② 玉ねぎは、うすくスライスする。
- ③ にんじんは、皮をむき花形でぬき、薄く切る。
- ④ エノキは根元を切り、さっと洗う。
- ⑤ アルミホイルに油をぬり、魚と野菜をのせてきっちり包む。
- ⑥ フライパンに入れ、水を少し入れて、12～13分蒸し焼きにする。
- ⑦ 火が通ったら、器に盛り、ゆずを添える。

（男性の料理教室レシピより）



男性の料理教室 会員募集中！

いずみ会では、年6回程度、男性の会員ばかりで料理を楽しんでいます。料理の基本が知りたい初心者の方・一人暮らしで調理に困っている方・食べる事が好きで楽しみを持ちたい方など、一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。申込み・問い合わせは、健康福祉課 ☎ 32-2421 まで。お待ちしております。

1人分の栄養価	
エネルギー	130kcal
たんぱく質	13.7g
塩分	0.4g



高齢者大学合同教養講座・閉講式

神崎公民館ホール

月 日	時 間	内 容
3月15日(木)	10:30～ 11:50	合同教養講座 「ギター法話 ～おかげさまの心～」 浄泉寺住職・じょうせん保育園長 小泉 信了 先生
	12:00～ 12:30	閉講式 (趣味講座はありません)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月 日	時 間
英会話教室(初級) (成人対象)	3月6日(火) ⑩	19:30～

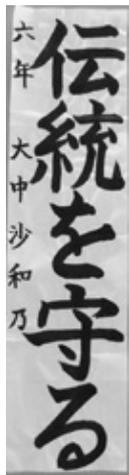
公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月 日	時 間
古文書教室(初級) (成人対象)	3月2日(金) ⑩	10:00～

町書き初め展(文芸祭)

1月21日～2月12日に町書き初め展が神崎公民館で開催されました。学校部門の入賞者は次のとおりです。



最優秀作品

《最優秀賞》 寺前小学校	6年	大中沙和乃
《優秀賞》 神崎高等学校	3年	尾藤奈津紀
神河中学校	3年	小岩 朋香
神河中学校	2年	坂井 祐斗
神河中学校	1年	岩本 龍馬
大山小学校	6年	吉田 弥樹
川上小学校	5年	草壁 秀哉
寺前小学校	5年	岸本 茉莉
南小田小学校	4年	日和 快晴
南小田小学校	3年	中野 瑠南
栗賀小学校	2年	大中 さくら
栗賀小学校	1年	中野 真歩



ロビー展 作品募集

公民館ロビーで皆さんの作品を展示してみませんか。町内在住または勤務の個人・グループの作品。

問い合わせ

中央公民館 ☎34-1450

神崎公民館 ☎32-1681

3月の ロビー展	中央公民館 絵画サークル作品展
	神崎公民館 「一溪会」野の花展 「たんぽぽ」ちぎり絵クラブ作品展

高齢者大学趣味講座の紹介

あじさい学級

書道



民謡踊り



茶道



華道



グラウンドゴルフ



あやめ学級

俳句



民謡



コーラス



歌謡



若返り(ゲートボール)



野の花



園芸



☆高齢者大学(あじさい学級・あやめ学級)の募集は4月に行います。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

短歌



色鉛筆画



園芸



公
民
館
だ
よ
り

中央公民館 ☎34-1450
神崎公民館 ☎32-1681



新着図書のご案内

【中央公民館】

冬姫 葉室 麟
 ラブレス 桜木 紫乃
 夢違 恩田 陸
 防波堤-横浜みなとみらい署暴対係
 今野 敏
 君は嘘つきだから、小説家にでもなればいい
 浅田 次郎
 道化師の蝶 円城 塔
 共喰い 田中 慎弥
 暗殺請負人 刺客大名 森村 誠一
 他 8 冊

【神崎公民館】

これはペンです 円城 塔
 星やどりの声 朝井リョウ
 逝きし世の面影 渡辺 京二
 とっぴんしゃん 上・下 山本 一力
 春から夏、やがて冬 歌野 晶午
 クリスタル・ヴァリーに降りそそぐ灰 今村 友紀
 黒猫の遊歩あるいは美学講義 森 晶磨
 ぬるい毒 本谷有希子
 他 13 冊

おすすめ図書

(中央公民館)



冬姫

著者 葉室 麟
 発行所 集英社

信長の娘として生を受けながらも、母を知らず、孤独のうちに育った冬。父の命により蒲生氏郷のもとへ嫁ぎ、想いを交わしあう幸せな日々が訪れるが-お市、茶々、江、ガラシャ…姫たちの戦いに翻弄されながら、ひたむきに歩んだ女人がいた。今もっとも注目を集める時代小説の旗手が、命を吹き込む新たなヒロイン。

(神崎公民館)



これはペンです

著者 円城 塔
 発行所 新潮社

叔父は文字だ。文字通り-。書くこと、読むことの根源を照らし出す二つの恐るべき物語。文章の自動生成装置を発明し、突飛な素材で自在に文章を生み出す叔父と、その姫の物語「これはペンです」。存在しない街を克明に幻視し、現実・夢・記憶の世界を行き来する父と、その息子を描く「良い夜を持っている」。言葉を手がかりに繋がろうとする人々の姿と、言葉の根源的なありようが鮮やかな像を結ぶ、比類ない二つの物語。

文芸欄

あやめ学級「俳句クラブ」

短日や暮れて賑ふぶらり市
 お年玉礼言ふ孫の一人増え
 正月や家族揃ひて笑顔なる
 受験生ひとり留守番初詣
 思い出の日記を繰りて年惜しむ
 冬温しわが影ながく奥座敷
 とびきりの作り笑顔や初鏡
 つま先立ちて神棚へ餅供ふ

あやめ学級「短歌クラブ」

日の出前晴れわたる空山際は
 赤くそまりぬグレーおしあげ
 カシミヤのエンジのマフラー巻きて出づ
 インフルエンザ予防注射に
 電飾に家が丸ごと包まれて
 光りかがやくさむ空の下
 山寺に除夜の鐘つき力込め
 祈る心は被災地に向く
 紅葉のまだ落ちやらぬ山の木々に
 寒さ来たりて雪の花咲く

くちなし句会

穏やかな一年願ひ初暦
 倅せはささやかでよし初雑煮
 老の身もやはり気になる初暦
 初暦元氣とりえに一〇〇目指す
 大根も亀甲に切る雑煮かな
 久びさに大家族なり雑煮食む

あじさい短歌会

なつかしき都の香り偲ばせて
 今年も届く君よりの賀状
 柚子五つ匂う湯舟にゆっくりと
 ひとり生くるも恩恵ありて
 山茶花の丸いピンクに惹かされて
 一人居たづぬる昼ドラの後
 負けた六年連続入選す
 妹の詠みたる歌の数々
 ためらわず黄色のドレスをさつと脱ぎ
 公孫樹の箒が天空を掃く

浅田 咲子
 上野 綾子
 小寺 美智子
 助友 昌子
 田中 文子
 藤原 彰子
 藤原 よし子
 中島 富久代

古川 雍子
 鉢木 慶子
 本田 ふさゑ
 戸田 加代子
 佐想 克代

小林 厚子
 竹西 教子
 中野 和典
 中野 くにゑ
 長谷川 素山
 山名 きくゑ

坂田 剛
 綾部 百合子
 中野 満代
 関本 昭子
 澤田 新喜子



【グループ活動】 10:00～11:30

対象	内容		日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム		9日(金)	きらきら館
			28日(水)	大河内保健福祉センター
1歳児	グループ活動	B	1日(木)	大河内保健福祉センター
	お楽しみ会(親子ふれあい遊び)	合同	13日(火)	大河内保健福祉センター
2歳児	わらべうたあそび	合同	6日(火)	きらきら館
	閉講式	合同	15日(木)	大河内保健福祉センター
3歳児	グループ活動		8日(木)	大河内保健福祉センター
	閉講式		15日(木)	大河内保健福祉センター
エプロンママ	幼稚園以上の子どもを持つママたちの自主グループ		12日(月)	大河内保健福祉センター
自由参加	すこやか広場		7日(水)	神崎支庁舎

※グループ活動は途中入会もできます。

【親子ハッピー体操】

2歳児 10:00～10:55 / 3歳児 11:05～12:00

場所	日(曜日)		持ち物
神崎 体育センター	A	2日(金)	体育館シューズ(親子) お茶・汗ふきタオル
	B	16日(金)	



いただきま〜す



お餅つき会

すくすく赤ちゃん体操

とき 3月21日(水)

ところ きらきら館

ねんねグループ 10:00～10:55

あんよグループ 11:05～12:00

持ち物 体育館シューズ(大人)・お茶・汗拭き
タオル・バスタオル(ねんね)

※お休みの場合はおひさま(☎34-0315)まで連絡してください。

おひさまルームに遊びにきてね

ところ 大河内保健福祉センターの2階

とき 10:00～16:00(月～金)

※子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。子育て相談も受け付けています。子育て中の方ならどなたでも参加できますので、お気軽に遊びにお越しください。

すこやか広場

とき 3月7日(水) 10:00～11:30

ところ 神崎支庁舎

対象 子育て中の保護者と子ども

(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 おままごと、汽車、ボールプールなど、
たくさんのおもちゃで自由に遊べます。
ご希望により子育て相談も受け付けています。

参加費 無料

持ち物 お茶



サークル紹介 (神崎公民館)

若菜会・若藤会

私達のサークルは、両サークルの会員8名で藤原先生のご指導のもと日舞を習い練習しています。

お稽古は昼の部と夜の部に分かれて毎月3回練習しています。昼の部は「若菜会」で、夜の部は「若藤会」として活動しています。

普段の活動のほかに、日舞を通して町内の各地域のミニデーや町外の介護施設等を訪問し、多数の方々との交流を図りつつ楽しい時を過ごしています。

日舞を通して心の温まる親睦を図りたいと思われる方は、私たちのサークルにぜひご参加を。心からお待ちしております。

	若菜会	若藤会
活動日時	毎月3回(不定期) 午前9時から2時間程度 (午後の活動の日もあり)	毎月3回(毎週金曜日) 午後7時30分から 2時間程度
場所	神崎公民館1階 和室	左に同じ
指導者	藤原 圭子 ☎ 32 - 0133	左に同じ
代表者	竹國すが子 ☎ 33 - 0605	中垣 和代 ☎ 32 - 1935



問い合わせ 神崎公民館 ☎ 32 - 1681

きらきら館だより

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日

あおぞら図書館

3月3日(土) 山田~越知方面

3月24日(土) 上岩~上小田方面

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にあなたの地域へ出かけます。車で巡回していますので、お気軽に声をかけてくだされば停車します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

おはなしなあに?

3月10日(土) 10:00~

・季節の本の読み聞かせ

お楽しみ企画

さくら屋台

4月4日(水)・5日(木)

10:00~11:30

恒例の“さくら屋台”を開店します。楽しい遊びをいっぱい用意して皆さんのお越しをお待ちしています。

問い合わせ きらきら館 ☎ 32 - 2410

神河町の文化財を訪ねて

72

春日神社 神像 6軀

所在地 神河町吉富

春日神社の祭神は『兵庫県神社誌』に武雷命(たけいかづちのみこと)、斎主命(いらいぬしのみこと)、天兒屋根命(あめのこやねのみこと)、姫大神(ひめのおかみ)、太力雄命(たじからおのみこと)、大玉命(おたまのみこと)とあり、この6軀がそれにあたると考えられる。

これらの像は、いずれも構造は木造一木造で、内刳りを施していない。また、目は彫眼で、ほとんど剥落しているが彩色の跡が残る。材質については、檜である。

人間味のある表情や、やや硬さのみられる衣文の表現から6軀とも室町時代の作であると考えられる。祭神である神像がすべて伝えられているのは大変貴重である。



くらしの情 報

本 庁	
総務課	34 - 0001
議会事務局	34 - 0213
財政課	34 - 0002
地域振興課	
地域振興係	34 - 0185
商工観光係	34 - 0971
農林業係	34 - 0960
教育課	34 - 0212
住民生活課	34 - 0962
税務課	34 - 0961
建設課	34 - 0964
上下水道課	34 - 0966
会計課	34 - 0968
神崎支庁舎	
地域局	32 - 1222
健康福祉課	32 - 2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32 - 2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34 - 0965
公民館	
中央公民館	34 - 1450
神崎公民館	32 - 1681
センター長谷	35 - 0001

イベント

中播磨地区手をつなぐ育成会
おんがくあそび

対象者 郡内手をつなぐ育成
会会員と家族および
郡内在住の特別支援学校、
特別支援学級の児童と家族
内 容 音楽療法士による音
楽遊び

と き 3月18日(日)
午後1時30分～午後3時
ところ 神崎支庁舎
※参加を希望される方は、左
記へご連絡ください

手をつなぐ育成会とは、知的
障害者児の親の会で、会員
親子相互の親睦をはかり、悩
みや問題をともに考え解決に
向けて取り組むこと等を目的
としています。会の趣旨に賛
同される方も加入できます。
加入を希望される方はご連絡
ください。
問い合わせ 神河町手をつな
ぐ育成会事務局(健康福祉
課) ☎32-24421

募集

ふれあい合気道教室参加者募集

幼児、小学1年生を中心に
体操を基本とした合気道教室
を開催します。この機会に親
子で参加してみませんか。
と き 3月・4月の毎週木
曜日 午後6時～8時
ところ 神崎体育センター
武道場
服 装 運動のできる服装
(下は長ズボン)

参加費 無料
申込み 当日会場
その他 子どもだけでなく、
学生・社会人の方の参加も
歓迎しています。
親子教室として、毎週火
曜日の午後7時から8時の
間に中央公民館でも稽古を
行っています。

問い合わせ
岸 洋介 ☎32-24437
(公立神崎総合病院内)
坂元滋樹 ☎35-0706

リフォーム教室参加者募集

中播北部クリーンセンタ
ーでは、4月からリフォーム教
室を開催します。興味のある
方は、ぜひご参加ください。
と き 第2・4火曜日、若
しくは第2・4金曜日。

近畿地区国立大学法人等の技 術職員を募集しています

京都大学、大阪大学、神戸
大学のほか近畿地区の国立大
学、高等専門学校であなたの
技術力を生かしてみませ
んか。
募集区分 電気、機械、建築
など。詳細はホームページ
に掲載しています。
受験資格 昭和57年4月2日
以降に生まれた者
受付期間 4月1日～10日
試験日 5月20日(日)
問い合わせ 近畿地区国立大
学法人等職員統一採用試験
事務室
☎(075) 753-2230

種 目 ①幹部候補生・一般
技術、②幹部候補生・歯科、
薬剤科、③予備自衛官補・
一般、④予備自衛官補・技
術
応募資格 ①20歳以上26歳未
満の者(22歳未満の者は大
卒(見込み含む))
②専門大卒(見込み含む)
③20歳以上30歳未満の者(薬
剤は20歳以上28歳未満の
者)
④18歳以上34歳未満の者
⑤18歳以上で国家免許資
格等を有する者(資格によ
り53歳未満から55歳未満の
者)
受付期間 ①・②は4月27日
まで
③・④は4月4日まで
問い合わせ 自衛隊兵庫地方
協力本部 姫路地域事務所

お知らせ

公立神崎総合病院 常勤小児
科医師着任のお知らせ



小児科 矢橋良嗣 医師

人の動き

男	5,979人	(- 5)
女	6,679人	(3)
計	12,658人	(- 2)
世帯数	4,122世帯	(3)
※2012年1月31日現在(外国人も含む)		
()は前月比		
転入	29人	転出 24人
出生	9人	死亡 16人
※2012年1月中の異動		

4月1日付で新しく矢橋良
嗣医師が着任されます。
不在となっていた常勤小児
科医師が着任し、毎日小児科
診療が可能となります。
森林の所有者届出制度が4
月からスタートします

昨年4月の森林法改正によ
り、今年4月以降、森林の土
地の所有者となった方は市町
村長への事後届出が義務付け
られました。
対象者 個人・法人を問わず、
売買や相続等により森林の
土地を新たに取得した方。
※面積に関わらず届出をしな
ければなりません。
※国土利用計画法に基づく土
地売買契約の届出を提出し
ている方は対象外です。
届出期間 土地の所有者とな
った日から90日以内に届出
をしてください。
届出事項 届出書には、届出
者と前所有者の住所氏名、
所有者となった年月日、所
有権移転の原因、土地の所
在場所・面積とともに、土
地の用途等を記載します。
添付書類として、登記事
項証明書(写しも可)また
は土地売買契約書など権利

を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。
右記の内容は、平成23年12月段階の検討内容です。
お問い合わせ 地域振興課 農林業係 ☎34-0960

年度末は申請ラッシュ 神戸運輸監理部からお願い

毎年、年度末は自動車の検査、登録申請窓口が非常に混雑します。自動車の検査、登録手続きは、比較的すいている3月中旬までにお済ませください。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する日の1ヵ月前から受けることができますので、余裕をもって受けましょう。

お問い合わせ
姫路自動車検査登録事務所
登録関係 ☎(050) 5540-2067
検査関係 ☎(079) 231-4801
ユーザー車検予約サイト <http://www.navi.gojp>

**犯罪捜査にご協力を
あなたの情報が安心な社会をつくりま**

平成7年3月20日に発生した地下鉄サリン事件から今年で17年が経過します。
兵庫県警察では、未だ逃走中のオウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者2人、高橋克也・菊地直子の発見検査に総力を挙げた追走捜査を推

進んでいます。
各種捜査活動にはみなさんのご理解とご協力がぜひとも必要です。
どんな些細な情報でも結構ですので、警察に通報してください。

通報先 福岡警察署

フリーダイヤル ☎23-0110
0120-0066-024
(オウム24時)

相談

年金出張相談

姫路年金事務所による年金出張相談を開催します。
とき 3月15日(木)
午前10時～午後3時
神崎支庁舎 研修室

申し込み 3月9日まで(予約制です)
持参するもの 年金手帳・年金証書、印鑑、年金定期便等の書類を持参して、直接会場へお越しください。
申し込み・問い合わせ 住民生活課 ☎34-0962

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会

ひめじ若者サポートステーションは、厚生労働省から委託を受けた特定非営利活動法人コムサロン21が運営をしています。
この若者サポートステーションでは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さ

まざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に相談業務や講座などを通じてメンタル面とキャリア面の両方から支援していきます。
このたび、中播磨地区を対象に出張相談会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

とき 3月22日(木)
午後1時30分～、2時30分～、3時30分～の各1名ずつ・予約制

ところ 市川町就業改善センター2階 会議室

内容 働く自信がない等の心の問題を抱える若者やその保護者からの相談。
就労しようとする若者に対してキャリア形成に関する相談等。

申し込み 3月15日まで
申し込み・問い合わせ 市川町役場 総務課 ☎26-1010

心配ごと相談

3月9日(金)
午後1時～4時
大河内保健福祉センター (要予約)
お問い合わせ
社会福祉協議会 ☎32-2303

健康福祉なんでも相談

3月6日(火)
午前9時～11時30分
神崎支庁舎
健康福祉課 ☎32-2421

春の全国火災予防運動

3月1日～7日

消したはず 決めつけしないで もう一度

この時期は、空気が大変乾燥するため、火災が発生しやすくなります。
消防団では、火災予防広報、呼集訓練、機械器具・水利の点検、消火栓・消火器訓練などを重点的に実施します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ④4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※悪質な業者による住宅用火災警報器販売等の対策のため、すぐに契約せずに内容(商品・金額等)をよく確認してから購入するようにしましょう。

つぶやき

日差しもほんの少しずつ暖かくなってきましたが、暖かくなると飛び始めるのが花粉。環境省の発表では、飛び始める時期は例年より遅く、最も多くなる時期は3月上旬から中旬と予測されています。マスクやメガネの着用、そして早めの治療が大切です。
花粉症の方にはつらい季節ですが、暖かくなると行動範囲も一気に広がります。春が来るのを楽しみに待ちたいと思いませんか。

3 月 暮らしのカレンダー

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
<table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>フ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table>				本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	フ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院	1	2 ●古文書教室 (初級) 10:00～ 神公 ●すくすく相談 13:30～ 神支	3 ●神崎郡駅伝大会 8:30～ 役場周辺
本	役場本庁舎	き	きらきら館																											
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																											
中公	中央公民館	フ	温水プール																											
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																											
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																											
グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院																											
4	5	6 ●健康福祉 なんでも相談 9:00～ 神支 ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公	7	8	9 ●神河中学校 卒業式 ●心配ごと相談 13:00～ 保セ	10																								
11 ●人権を考 える日 ●学童保育 保護者説明会 15:00～ 中公	12 ●栄養相談 9:00～ 神支	13	14	15 ●年金出張相談 10:00～ 神支 ●あやめ・あじ さい学級合同 教養 10:30～ 閉講式 12:00～ 神公	16 ●消費者巡回相談 13:30～ 本	17 ●若菜会 (朗読) 10:00～ 中公 ●カーミンの 春まつり 10:00～ 観光案内所前広場																								
18 ●中播磨地区手 をつなぐ育成会 おんがく遊び 13:30～ 神支	19 ●幼稚園卒園式 ・修園式	20 春分の日	21 ●4歳児相談 13:00～ 神支	22 ●小学校卒業式	23 ●小・中学校 修了式	24																								
25 ●川上小学校・ 幼稚園閉校・ 閉園式	26 ●もぐもぐ教室 13:30～ 神支	27	28	29	30	31																								

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp